

資料 3

交付金の交付及び負担金の納付状況

H21.1.31

平成 20 年 4 月～平成 21 年 1 月

(納付された負担金は、平成 20 年 1 月末～10 月末の使用電気通信番号数が対象)

項 目	内 訳	金 額	N T T 東西の自己負担分を含めた額 (注 1)
負担金納付額 (負担対象事業者 51 社) (12 月より 40 社)	N T T 東日本分	5,548,947,351 円	6,604,706,042 円
	N T T 西日本分	3,937,555,419 円	4,643,893,561 円
	未 納 額	0 円	0 円
合 計		9,486,502,770 円	11,248,599,603 円
交付金交付額	N T T 東日本分	5,516,505,823 円	6,572,264,514 円
	N T T 西日本分	3,914,745,170 円	4,621,083,312 円
	小 計	9,431,250,993 円	11,193,347,826 円
支援機関事務費	N T T 東日本分	32,441,528 円	32,441,528 円
	N T T 西日本分	22,810,249 円	22,810,249 円
	小 計	55,251,777 円	55,251,777 円
交付金、支援機関事務費 合 計		9,486,502,770 円	11,248,599,603 円

* 上記の金額は、下記の前年度繰越金を含んだ額である。

繰越額内訳		負担対象事業者分	N T T 東西自己負担分
(前年度負担金繰越額)	N T T 東日本分	37,200,311 円	7,286,729 円
	N T T 西日本分	37,620,542 円	6,980,691 円
	合 計	74,820,853 円	14,267,420 円
(前年度繰越 支援機関事務費)	N T T 東日本分	182,723 円	35,792 円
	N T T 西日本分	184,788 円	34,288 円
	合 計	367,511 円	70,080 円

参 考

算定対象番号数	1 月	184,521,283 番号	7 月	186,438,394 番号
	2 月	184,828,704 番号	8 月	186,615,115 番号
	3 月	185,834,388 番号	9 月	186,865,598 番号
	4 月	185,792,681 番号	10 月	186,896,764 番号
	5 月	185,973,118 番号	11 月	番号
	6 月	186,152,510 番号	12 月	番号

番号単価	番号単価 1月～6月適用	NTT東日本 3.52441362 円 NTT西日本 2.47558638 円	
	修正番号単価 7月～12月適用	NTT東日本 3.53123822 円 NTT西日本 2.46876178 円	
補てん対象額に 対する交付額の累計	NTT東日本	交付額累計 (含・自己負担分) 6,572,264,514 円 補てん対象額に 対する交付率 82.51%	補てん対象額 7,965,653,876 円
	NTT西日本	交付額累計 (含・自己負担分) 4,621,083,312 円 補てん対象額に 対する交付率 82.59%	補てん対象額 5,595,161,728 円
支援機関事務費の総額 に対する徴収済み額	NTT東西分	徴収済み額の累計 55,251,777 円 支援機関事務費の 総額に対する徴収率 82.54%	支援機関事務費 の総額 66,937,895 円

注1 ユニバーサルサービスを提供するNTT東西についても負担金の納付対象事業者となっているが「基礎的電気通信役務の提供に係る交付金及び負担金算定等規則」第5条において、このNTT東西については、自ら交付金の交付を受ける負担対象事業者として、自らが納付する負担金とこの納付負担金に係る自らが交付を受ける交付金を控除して行なうこととなっている。

この納付や交付を控除された額についても補てん額や交付額等に加算して管理することが必要であるところから支援機関においては負担金、交付金の一部として管理を行なっているものである。